

第 4 期 決算公告

ワランティ少額短期保険株式会社
代表取締役 工藤 大輔

貸 借 対 照 表 (2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	45,690	保険契約準備金	1,809
預貯金	45,690	支払備金	292
無形固定資産	10,904	責任準備金	1,517
ソフトウェア	10,904	代理店借	210
再保険貸	18,781	再保険借	22,648
その他資産	321,383	その他負債	46,603
預け金	250	借入金	-
未収金	19,469	未払法人税等	296
前払費用	65	未払金	45,875
保険業法第 113 条繰延資産	301,596	未払費用	249
供託金	10,000	預り金	182
創立費用	251	賞与引当金	1,040
		負債の部 合計	72,312
		(純資産の部)	
		資本金	261,193
		資本剰余金	261,193
		資本準備金	261,193
		利益剰余金	△187,688
		その他利益剰余金	△187,688
		繰越利益剰余金	△187,688
		株主資本合計	334,698
		純資産の部 合計	334,698
資産の部 合計	407,011	負債及び純資産の部 合計	407,011

※金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(2) 引当金の計上方法

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(4) 責任準備金の積立方法

保険業法施行規則第211条の46の規定に基づき算出した金額を計上しております。

(5) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条に基づき、最初の5事業年度の間（2022年3月期～2026年3月期まで）に発生した事業費に係る金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。また、保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、定款に基づき、成立後10年以内（2031年3月期まで）に償却することとしております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び債務の総額

関係会社に対する長期金銭債務

・該当事項はございません。

3. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳

(1) 支払備金の内訳

支払備金（出再支払備金控除前）	1,910 千円
同上に係る出再支払備金	1,719 千円
差引（イ）	191 千円
IBNR 備金（出再 IBNR 備金控除前）	1,013 千円
同上に係る出再 IBNR 備金	912 千円
差引（ロ）	101 千円
計（イ＋ロ）	292 千円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	4,158 千円
同上に係る出再責任準備金	3,743 千円
差引（イ）	415 千円
異常責任準備金(ロ)	1,101 千円
差引（イ＋ロ）	1,517 千円

4. 1株当たりの純資産額は、5,398 円 36 銭です。